

安管事故月報 (3月末現在)

安全運転管理者選任事業所における交通事故発生状況

1 令和8年3月末現在の特徴点

- **3月中に安管選任事業所から通勤中の死亡事故が1件発生!**
- 死亡事故は、累計3件で前年同期比で1件1名増加。
- 前年と比較して、事故発生数及び負傷者数は減少。
- 事故の類型別では、追突事故が全体の約4割。
※ 152件中58件(38.2%)
- 飲酒事故の発生はない。



2 発生状況

	区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
交通事故総数	令和8年	152	3	3	21	158	179
	令和7年	154	2	2	15	172	187
	増減	-2	+1	+1	+6	-14	-8

3 業務別の発生状況

区分	発生件数	死亡事故		負傷者			
		件数	死者	重傷	軽傷	計	
業務中	令和8年	32			5	32	37
	令和7年	26			1	31	32
	増減	+6	±0	±0	+4	+1	+5
通勤中	令和8年	58	2	2	7	62	69
	令和7年	66	2	2	5	68	73
	増減	-8	±0	±0	+2	-6	-4
業務外	令和8年	62	1	1	9	64	73
	令和7年	62			9	73	82
	増減	±0	+1	+1	±0	-9	-9

4 宮城県全体との比較

区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
		件数	死者	重傷	軽傷	計
県全体の事故数	941	10	11	134	991	1,125
安管事業所の事故数	152	3	3	21	158	179
県全体に占める割合	16.2%	30.0%	27.3%	15.7%	15.9%	15.9%

事業所の所在地別交通事故発生状況(単月)

【3月単月】

単位:人

ブロック	地区	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			5		1	1		2	1		3	7
	仙台南			1						1			2
	仙台北						3						3
	仙台東			2			4				2		8
	泉			2							1		3
	若林			1			1		1	1		1	3
沿岸	石巻						2				1		3
	塩釜						2		1	2		1	4
	気仙沼												
	佐沼												
	登米						1						1
	河北												
	南三陸												
仙北	古川		2	2			2				1	2	5
	大和								1	2		1	2
	栗原				1						1		
	遠田										1		1
	鳴子												
	加美												
仙南	岩沼						1				3		4
	大河原					2	2					2	2
	白石												
	角田												
	亶理			1			1				1		3
小計		2	14	1	3	20		5	17	1	10	51	

※ 事業所の所在地(警察署)別の統計で、事故の発生地ではありません。

事業所の所在地別交通事故発生状況(累月)

【令和8年累計】

単位:人

ブロック	地区	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			5		2	4		2	9		4	18
	仙台南			4			3		1	5		1	12
	仙台北						6			4			10
	仙台東			2		3	6			7		3	15
	泉		1	4			2		1	4		2	10
	若林			3			6		1	4		1	13
沿岸	石巻			1			2			2			5
	塩釜		1	2			6		2	5		3	13
	気仙沼			1						1			2
	佐沼		1	1			3					1	4
	登米						1						1
	河北												
	南三陸												
仙北	古川		2	2	1		2		1	2	1	3	6
	大和			1			8		1	5		1	14
	栗原			1	1					1	1		2
	遠田			1						4			5
	鳴子						2			1			3
	加美						1						1
仙南	岩沼			3			5			5			13
	大河原					2	3	1		3	1	2	6
	白石						1						1
	角田									1			1
	亶理			1			1			1			3
合計		5	32	2	7	62	1	9	64	3	21	158	

※ 事業所の所在地(警察署)別の統計で、事故の発生地ではありません。

『ながらスマホ』はやめましょう

自動車を運転中にスマートフォンや携帯電話で通話したり、動画を見たりする「ながらスマホ」に対する罰則は、令和元年12月から厳しくなり、違反件数は減少しましたが、依然として運転中の「ながらスマホ」による交通事故が後を絶ちません。「ちらっと画面を見るくらいなら大丈夫」と思うかもしれませんが、その一瞬の油断が悲惨な交通事故の原因となるので絶対やめましょう。



運転中にスマホ等を使用しなければならない場合は必ず安全な場所に停車してからにしましょう！

車両運転中の危険

- ☆ 携帯に夢中になり危険を見落とす
- ☆ 車両などの接近に気づかない

歩行中の危険

- ☆ 信号や一時停止を見落とす
- ☆ つまずいたりして転倒するおそれがある

安全運転管理者等の選任・解任手続き

人事異動などで、安全運転管理者・副安全運転管理者を選任（解任）した場合は、選任（解任）した日から15日以内に公安委員会（管轄する警察署）に届出をお願いします。

宮城県警察本部のホームページのトップページ、左上部の「申請手続」に安全運転管理者の届出（用紙や記載例、電子申請）があります。

宮城県警察・安管の届出 →



交通安全

（一財）交通安全協会宮城県本部・事務局

5月の死亡・重傷事故発生注意報（宮城県警察分析）
時間帯は10時台の発生が多く、金曜日の発生が多い。
車両相互の出会い頭の事故が多い。

交通安全

（一財）交通安全協会宮城県本部・事務局

「5月は自転車乗車中の事故が最も多い時期です。」
頭部負傷により亡くなった人が6割を超えています。ヘルメットを着用しましょう。